会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

<u> </u>	成品以と云衣しよう。
会議名	平成26年度第1回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	平成26年8月13日(水)
	10時00分~12時00分
開催場所	高松市男女共同参画センター5階 第8会議室
議題	(1)会長・副会長の選任について
	(2)会議の公開について
	(3) 平成25年度における第3次たかまつ男女共同参
	画プランに基づく事業の実施状況について
	(4) 次期たかまつ男女共同参画プランの策定について
	ア 次期たかまつ男女共同参画プラン策定スケジュ
	ールについて
	イ 男女共同参画に関する市民生活意識調査・事業
	所実態調査・市民団体等実態調査の実施について
	(5) その他
公開の区分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、蓮井副会長、岩﨑委員、佐々木委員、髙嶋委
	員、滝川委員、徳増委員、中原委員、野田委員、福家委
	員
傍 聴 者	1 人 (定員 10人)
担当課及び	政策課男女共同参画推進室(839-2275)
連絡先	· // // // // // // // // // // // // //

会議経過及び会議結果

(1)会長・副会長の選任について

高松市男女共同参画推進懇談会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により会長が選任され、副会長は会長が指名した。 会長 井原 理代 氏 副会長 蓮井 孝夫 氏

(2)会議の公開について

本懇談会では、個人情報等、非公開となるような事項の審議は想定されないことから、今後の会議について公開とすることとした。

(3)平成25年度における第3次たかまつ男女共同参画プランに基づく 事業の実施状況について

(事務局から内容を説明)

(委員)

男女共同参画センターの行事では、男性の参加が少ない。行政の取組は、男性の参加を促す視点で行っていない。男女共同参画センターの予算・事業を拡充するべき。毎年11月に実施されている男女共同参画フェスティバルをきっかけに、市民が男女共同参画の意識を持てるようにした方がよい。

男女共同参画プランに基づく事業の実施状況については、数値の報告だけでなく、現状分析をするべきである。

会議経過及び会議結果

(委員)

男女共同参画プランの事業の実施状況については、数値にこだわるべきだが、プロセスや分析も大事である。次期プランでは、数値の出し方に工夫が必要と考える。

シェルターの設置については、実現できない背景があるので、評価指標から外してもよいのではないか。育休の取得率は、市全体の数値ではない。市職員の数値だけで参考になるのか。男女共同参画フェスティバルについては、テーマ設定や在り方を時代にあったものにするべきと考える。

(委員)

男女共同参画とは、そもそも何の実現を目指しているのか。例えば、シェルターの設置については、女性の人権を守るために必要なものと思うが、男女共同参画の文言からイメージがつながらない。手広く取り組みすぎている印象を受けた。

(会長)

男女共同参画社会基本法に「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」と規定されており、こういう社会の実現のための取組である。取組は幅広い印象があるが、網羅的に取り組まないといけないのが特徴であり、難しさでもあると理解している。

(副会長)

「男だから、女だからという視点をなくそう。」ということだと思う。こ こから発想した方が分かりやすい。

(委員)

資料1の5ページ「12 生涯を通じた男女の健康づくり」の項目は、男女と言いながら女性に偏っている。男性の健康づくりについては、男性が検診を受けにくい状況もあることから、男性の検診受診率の評価指標を出してほしい。

(委員)

男性に多い肺がんなどを入れるべきではないか。

(会長)

男女共同参画と言いながら、女性に関する評価指標が多い。男性に関する評価指標を入れることは、今後の可能性としてありうるかもしれない。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスは、働き盛り世帯だけでなく、高齢者も対象となるのではないか。例えば、子供のいる夫婦共働き世帯では、ワーク・ライフ・バランスの実現はなかなか難しい。親の支えもあってようやく実現できるのではないか。その意味で、高齢者も対象となるのではないか。

(事務局)

ワーク・ライフ・バランスについては、職場において男性が育児休業を取りやすい雰囲気・環境づくりが大事と考える。

(委員)

いわゆるブラック企業は、市内にもあるのではないか。どれくらいあるのか。ワーク・ライフ・バランスは、聞こえはいいが、現実問題として実際にどれだけできているのか。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスは、働く人だけの問題でなく、家庭の主婦や高齢者などの生活者の問題でもあると考える。対象を幅広く捉えて考えるべきでないか。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスは、男女のバランスだけでなく、年齢的なバラ

ンスもあると思う。ブラック企業について国は対策を講じているが、県・市・連合は講じているのか。これらの問題解決の為には、行政任せでなく、 自分たちでも動く視点が必要と考える。

(会長)

ワーク・ライフ・バランスのポイントは、企業の立場における取組・働き 方だが、企業においてどのようにしていけばよいのか。

(委員)

職場の雰囲気や企業における取組の積み重ねが大事と考える。仕事と生活が両立しやすい企業風土を作ることが必要である。

(委員)

労働組合では、これまでもワーク・ライフ・バランスなどの制度改正を春闘などで求めてきている。また、法改正があれば、企業に対して実施状況のチェックを行っている。

中小企業では、社員が育休を取得した場合に代わりが見つからないため、育休取得が難しい。中小企業であれば、一つの企業で取り組むのではなく、地域の複数企業でカバーし合える枠組みが必要ではないか。また、OBの活用も含めて工夫できないかと思う。

(委員)

香川県は中小企業が多い。働き方の工夫が必要。 OB や高齢者の活用が必要ではないか。

(会長)

次期プランでは、ワーク・ライフ・バランスだけの認知度だけでなく、も う少し踏み込んだ施策が必要ではないか。

(委員)

資料1の1ページ「男女平等教育の研修会を受講した教員数」は、これらの教員以外は既に熟知しているということか。

(会長)

毎年の研修受講者を示しているもので、累積すれば毎年増えているのではないか。

男女共同参画は、学校教育では進んでいるが、社会に出ると格差が生まれるのが現実である。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスが実現した社会が実現してこそ、子どもや女性 が進学・就職・職業選択の時に、将来像を描けるのではないか。

資料1で評価指標ごとに担当課が表示されているが、一つの課だけでなく 複数の課・関係機関が関わっていると思うので、一覧表では表せない現状が あるのでないかと思う。

(委員)

地域の活動で、意思決定の場に女性が関わることが必要である。

(副会長)

コミュニティセンターの活動が生涯学習のみに終わっていて、地域の活動に生かす活動が行われていないところがある。また、自治会長やコミュニティセンター内の役割の争奪になっているところもある。この状況は変えていく必要がある。

(4) 次期たかまつ男女共同参画プランの策定について ア 次期たかまつ男女共同参画プラン策定スケジュールについて (事務局から内容を説明)

(委員)

ワールドカフェの開催回数は1回となっているが、複数回開催した方が良

い。市が行うパブリックコメントでは、市民の意見が反映されにくい。ワールドカフェの方が意見反映できる。

(委員)

案を作る前段階での意見反映をお願いしたい。 4 年の計画期間は、国に先んじて実施することになるがいいのではないか。

イ 男女共同参画に関する市民生活意識調査・事業所実態調査・市民団体 等実態調査の実施について

(事務局から内容を説明)

(委員)

意識調査の回収率を上げる工夫をしてほしい。

(事務局)

回収率を上げる工夫としては、ホームページで意識調査の実施を周知し、 市民等に協力を呼びかけたい。

(委員)

事業所調査の削除項目「育児・介護休業制度を就業規則等に規定しているか」について、法律で規定されていることではあるが、状況確認のため、できればもう1回調査してほしい。

(事務局)

育児・介護休業制度については、現在、全ての企業が就業規則等に規定しなければならず、規定していないことを想定して調査項目とすることはできないことから外したものである。

(5) その他 特になし

(閉会)